

## 高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第4回総務部会

日時：令和7年12月25日（木）10時00分～12時00分

場所：高知県民文化ホール 4階 第6多目的室

出席：委員15名中15名出席（代理出席4名を含む）

議事：（1）第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画（案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

### 1 開会

### 2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は歳末の大変お忙しい中、多くの委員の皆さまに会場までご足労いただき、またオンラインでも、多くの委員の皆さまに第4回総務部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

消防広域化に向けましては、先月14日に、代理出席を含め、全ての委員に出席いただきまして、第2回あり方検討会を開催し、冒頭に濱田知事から、来年度に予定していた議会の議決を経て設置する法定協議会の設置を先送りいたしまして、来年度は任意の協議会で議論を進めることの提案や、今後の進め方、年次目標に関する見直し案を提示し、来年度の検討に当たっての前提条件をご提案させていただきましたところ、概ね委員の皆さまの了解をいただきました。

また、その後、代理出席をされておりました市町村長の皆さまにも、見直し案や前提条件についてご意向を確認しましたところ、全般的に概ね賛同とのご回答をいただきました。誠にありがとうございます。

また、先月の第2回あり方検討会では、基本計画（案）をお示しし、委員の皆さまからご意見やご質問等を賜ったところでございます。その後、11月21日に、市町村及び消防本部の実務担当課長の皆さまにお集りいただきまして、第5回ワーキンググループを開催し、事務局から改めて基本計画（案）についてご説明させていただき、質疑応答した後、市町村及び消防本部の皆さまに意見照会をさせていただきましたところ、合計30件のご意見をいただきました。それらのご意見に対しましては、本日、県の考え方をお示しさせていただきます。

基本計画（案）につきましては、本日もご意見がございましたらご発言をいただければと思います。

また、本日の部会におきましては、今後に向けまして、来年度の任意協議会の体制やスケジュール案をご提案させていただきます。併せて、来年度の任意協議会におい

て、年度初めに、県が実施計画案のたたき台をお示ししていきたいと思っております。それを作成する際の参考にさせていただきたいという趣旨で、先般提案させていただきました段階的統合や広域連合の共同事業につきまして、市町村長の皆さまの意向調査にご協力をお願いしたいと考えております。

委員の皆さまには、本日の総務部会におきましても、積極的にご発言いただきまして、消防広域化の進展に向けまして、有意義な議論ができますようお願いを申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### **3 部会長あいさつ**

総務部会も今回で第4回を迎えます。あり方検討会の専門部会としては、今回で一区切りになると考えております。5月末から広域連合の所掌事務及び職員の処遇等に関して、皆さまと積極的な議論を重ねて参りました。本日はこれまでの議論を総括し、最終的な着地点を確認する重要な場と考えておりますので、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### **4 議事**

#### **(1) 第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画(案)の意見照会に係るご意見と対応について**

- ・事務局から説明

#### **(2) 主な協議・意見交換事項**

- ・事務局から説明

#### **(3) 意見交換**

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(平山委員)

1点目は段階的統合についてですが、令和11年度の一次統合のところ、例えば、令和11年度に全市町村で一次統合をした場合の実際の負担金の支出額はどのくらいになるのか確認をさせていただきたいと思っております。資料100ページについて先ほどご説明いただきましたが、統合による消防指令システム等の施設整備の節減効果はかなり大きいとのことですが、統合による節減効果は令和16年度以降に出てくると認識しておりますが、それ以前の負担金の額はどのようになるのか確認させていただきたいです。

また2点目は、緊急防災・減災事業債の充当が前提の節減効果になっておりますので、今の緊急防災・減災事業債の状況が分かれば教えていただきたいです。議員

の方からも、緊急防災・減災事業債が今後あるのか、というシンプルな質問を先日いただいたところです。それにつきましては、今後のことですので不透明です、というお答えをいたしました。現状を県が把握されているのであれば、教えていただきたいです。それらが将来廃止されるかどうかは分かりませんが、もし廃止された場合は、何らかの対応をお願いしたいです。

3点目は、段階的統合になって、最終的には令和16年度に二次統合という形になっていますが、統合する時点でどのような手続きが必要になるのでしょうか。議決自体は、法定協議会と広域連合設置時にそれぞれ議決を貰うということになっていると思うのですが、それぞれの議決を貰い、法定協議会で議論した後、最終的に広域連合に統合するとき、それぞれの市町村議会に関係する手続きがあるのか、気になるところでございます。各市町村議会がその時点で、再び意思決定をする必要があるのか、教えていただければと思います。

(鈴木消防政策課長)

まず1点目の、令和11年度に県内で一斉に一次統合を行った場合の実質的な負担額ですが、第3回財務部会の資料でお示しさせていただいておりましたが、令和11年度の単年だけで見ますと、実質的な追加臨時費用は2億2800万円と暫定的に試算しております。

(江渕危機管理部長)

緊急防災・減災事業債につきましては、今まさに政府で、政府予算を取りまとめようとしているところでございますが、大臣折衝等が行われている中で、我々が得た情報では、緊急防災・減災事業債につきましては、令和12年度まで延長し、内容として対象事業も拡充するという情報が入ってきております。それと併せて、予算額も増額されるかもしれないという情報が入っております。詳しくは、年明けの地方財政計画等で決定するということですが、我々もそういう情報を得て、安堵しているところでございます。また、令和12年度まで延長ということですので、今回の広域化において、指令システムやデジタル無線の設計等で活用できる部分も出てくるかと思っております。さらに、令和13年度以降の緊急防災・減災事業債のあり方については、南海トラフ地震対策のこともありますので、関係する知事らとも連携して、しかるべきタイミングで、適宜延長等の政策提言を重ねて参りたいと考えております。それにより、少しでも市町村の財政負担が少なくなるように、取り組んでいきたいと考えております。

(鈴木消防政策課長)

3点目の、段階的統合についての議会の議決の関係というところですが、細かい

ところは、今後さらに詰めて議論しないといけないかなと思っております。

まず、前提として、来年度以降に議論をしていく事項として、実施計画の中に市町村ごとの段階的統合の時期を明記してはどうかということを提案させていただいておりますので、まず、実施計画で明確に、段階的統合をするのであればいつ頃にするのか明記をし、それをもって議会でご説明いただくということになるかと思っております。

広域連合を設置し、その後消防本部が段階的に統合していくとなった場合に必要となる手続きとしては、広域連合の規約の改正が必ず必要になると考えています。既に統合している広域連合の構成市町村の議決まで必要かどうかというところは、確認が必要だと考えております。

(小笠原消防広域化推進室長)

補足させていただくと、段階的統合により、広域連合に入る市町村や一部事務組合等の条例改正が間違いなく必要です。そういった手続きが、段階的統合のタイミングごとにそれぞれ発生していくイメージです。

(桑名委員)

段階的統合について1つ不安があるのですけれども、当然、県一で全市町村が参加するという大前提があるかと思います。ただ、先行して統合するところは、議会で議決をいただいていくわけですが、その際に議会に示す分賦金の金額について、例えば、後で統合する予定としていた市町村がもし離脱した場合、1市町村やブロック単位で離脱した場合、分賦金の計算が根底から狂ってきます。しかし、先行して統合している市町村は、全市町村で統合することを前提とした資料で議決をいただいているので、もう後戻りできないわけですよ。それで、分賦金が増えたとなると、大きな混乱を招いてしまうと思います。そうならないために、しっかり議論をしていかなければなりません。今の状況の中で、どこかの市町村が離脱することがあったときに、全体的に議会が混乱する恐れがあるのではないかと心配をしております。ですので、これから各市町村の意向を聞くわけですが、統合時期を先延ばしにする理由は何なのかというのは、各市町村はしっかり述べていかなければならないですし、逆に、段階的統合になったときに、各市町村が様子を見たいということで、統合時期を遅らせるとなると、なかなか議論も進まないですし、各市町村長も判断がつかなくなるのではないかと思います。ですので、私は任意協議会において、全消防本部が一斉に統合する方向で話を進めてもらいたいと考えております。

(江渕危機管理部長)

県といたしましても、一斉統合をより早期に行うことが最も好ましい形であると考えております。昨年度、県が最も望ましい形の試案として示した基本構想では、令和10年度に県一の広域連合を発足して、段階的に業務を集約し、令和16年度に指令システムの稼働をスタートして、広域連合を完成させるということをお示ししまして、今年度のあり方検討会では基本構想をもとに議論をしてきたわけですが、議論の過程の中で、スケジュール感について様々なご意見がございました。人材確保でお困りになっている郡部の市町村や消防本部では、できるだけ早く統合した方が良いという意見があった一方で、今人材確保であまり困っていない比較的都市部の消防本部は、もう少し先に統合する方が良いのではないかというご意見もあり、選択肢を示してご議論いただくのはどうかということで、先般のあり方検討会で、段階的統合という1つの選択肢をお示したところでございます。この選択肢につきましては、先ほどご説明した意向調査の中で、各市町村長のご意向を確認させていただきましても、その結果、一斉統合が望ましいという形になることが、県が期待しているところでございますが、意向調査の結果を見ながら、我々が実施計画のたたき台を作成して、改めて議論をさせていただきたいと思っております。ですので、意向調査にそれぞれの考えを記載してご提出いただければと思います。よろしく申し上げます。

(桑名委員)

ただやはり、全部の市町村が参加しなかった場合、ブロック単位や方面単位で、統合をしないというところが出た場合、その後の対応はどうしたらいいのかというところ。議会に対する説明は、100ページと101ページを以って行うわけですので、どこかの市町村や消防組合が離脱すると、その分の金額を他の市町村で案分するわけですから、この分賦金の計算の根底が変わってくるというところがすごく不安です。他の市町村さんはどうでしょうか。

(江渕危機管理部長)

全ての市町村が参加しなかった場合、特に離脱した場合、分賦金が変わってくるというご意見がございました。県といたしましては、各市町村のご意向を調査した上で、来年度以降に策定する実施計画の中では、各市町村のご意向を踏まえて、各市町村がどの段階で広域連合に統合するかということを書き込みたいと考えております。実施計画は、先ほど説明しましたとおり、市町村の皆さまが作成主体となりますので、これまでの基本計画とは重みが違うところです。市町村の皆さまが作成する計画に書き込んだ各市町村の統合時期というのは、一定責任があるものと考えておりますので、実施計画が策定されて以降につきましては、その時期を大前提で議会に説明していただくこととなりますので、離脱ということにならないよう、

実施計画を作成する中で、統合時期も議会に確認しながら確定し、途中離脱がないように、しっかりと議論を進めていきたいと考えております。

(坂本委員)

私も統合に当たり、一斉でないとうなるのかというのは気になります。段階的に統合したときに案分率が変わるということがあるのであれば、すごく気になります。

(鈴木消防政策課長)

一斉統合ではなく段階的な統合の場合、これまで県でお示しをさせていただいている中で、例えば、16 ページにもありますが、県一での広域化が統合メリットが最も大きく、県全体の人口減少に打ち勝っていくために不可欠と考えております。消防力の観点でも、財政的な面でも、そうであろうと考えておりますので、広域化の様々な議論の中で、ご意見を踏まえて段階的統合という選択肢も提示をさせていただいておりますが、現時点は一斉統合で試算をしておりますので、段階的統合となりますと、それぞれ必要なコストや手間が当然生じると考えておりますので、最終的に 16 ページの図のとおり統合が、最も統合メリットが大きいというのは誰しも疑わないところかと思っておりますので、来年度、この議論については、意向調査も踏まえてしっかり議論していきたいと思っております。

(澤田委員)

今、人口減少が進む中でも、救急件数はほとんど減っていないという中で、命を守るための救急が、県一となったときに本当に守られるのかというところは非常に危惧をしております。最初からの問題ですので、4 回目の専門部会で発言するようなことではないですが、その不安があります。議会でも非常に厳しいご意見がありまして、34 市町村の足並みが揃うのかということについて、私もとても危惧をしております。

その中で、意向調査を 1 月末の期限でされるとのことですが、先ほどの各委員のご発言を聞いていると、意向調査は非常に重たい内容になるだろうと思っております。このような意向ではなかったか、ということになるので、恐らくそれぞれの市町村が、意向調査の回答に縛られていくのではないかとということが非常に気になります。

きちんと議会や町民の理解が得られる中で県一の取り組みを進めていかないと駄目だと思っておりますし、それは分賦金のところも同様でございまして、分賦金は三交替制が前提にあるのですが、金額だけを見ると 3,600 万円増えるということに住民や議会の理解が得られるのかということが非常に気になります。

併せて、嶺北広域行政事務組合は 4 町村で運営しておりますので、4 町村の足並

みを揃えていく必要もあるだろうと思います。他の3町村が「それで行こう」となる中で、1町だけ「それは厳しいのではないか」となったときに、どういう判断ができるのかというようなこともすごく気になります。

メリットだけ示されておりますが、メリットの中でも人材確保の面で、統合後は共同採用を行い、地域枠の設定も考えているとのことですが、本当にこの方法が人材確保に繋がるのかすごく気になります。現在実施している採用方法とどこが異なるのか、地域枠を設定することが今の採用と比較して、どのようなメリットがあるのかというところが気になります。私は説明責任がありますので、12月議会では、行政報告の中で、この3項目について議会に説明をいたしました。ただ、これらのメリットがどうなのかというところをきちんと説明していかないといけないと感じました。

根本的な問題である人口減少が進む中で、現状のままで現場力を維持できるのか、やはり将来のことを考えて対応していかないといけないのではないかと、ということについては理解しております。ただ、それが、今この県一での統合という方法で即座に進んでいいのか、一定猶予期間ができましたので、改めてそういったメリットやデメリットを説明し、議会や嶺北広域行政事務組合で共通認識を図っていかないといけないと思っております。

ですので、1月末までの意向調査は非常に重たく感じます。この回答によって、34市町村の足並みを揃えるということだと思っておりますが、34市町村長としてはすごく重たい意向調査の回答になるのではないかと感じております。

今回の説明資料の中では、統一化することによって救急車の到着時間が最大31.3分の短縮になるとのことですが、これが本当に実効性があるのかところもすごく気になりました。

(鈴木消防政策課長)

まず、救急の需要が今後伸びていくところの不安というところがございますが、令和5年に、県内の消防長から消防の広域化について話が上がり、検討を開始したという経緯もございます。そのときの現場の皆さんからの一番の声としては、このまま人口減少が進んでいく中で、将来、県内で消防の空白地帯が生まれるのではないかと、そういったことに対し、今から検討していく必要があるのではないかと、という声がきっかけだったと思います。そのため、広域化を検討していく中で、将来的に人口減少が進む中でも、県内の消防力の確保は大前提で考えております。今後人口減少が進む中でも、高齢化は進んでいき、救急需要は伸びていくと考えておりますので、その対応については、広域化の中でも最重要課題だと思っておりますので、空白地帯が生まれないようにすることは大前提で考えていきたいと思っております。

また、意向調査のお話でございますけれども、資料 86 ページの令和 8 年度スケジュールのところ、令和 7 年度のことについても一部お示しをさせていただいております。一旦 1 月 30 日を意向調査の締め切りとさせていただき、各市町村へ個別にヒアリングに伺わせていただこうと思っております。その上で、94 ページの冒頭のところに書かせていただいておりますけれども、市町村のご意向が変更されることはあり得ると考えております。ですので、回答にあたって苦慮されるころもあるかと思いますが、回答を提出いただいた後も、様々な状況を見ながら、個別にヒアリングをさせていただき、意見の変更等がありましたら、反映させていただきたいと思っております。広域化に関しては、市町村のご意向が一番大事だと思っておりますので、丁寧にお聞きをしながら進めて参りたいと思っております。

あと、試算の中で本山町が 3,600 万円増えると示されているというお話がありましたが、試算については資料の 100 ページと 101 ページの 2 つ分けて示させていただいております。100 ページは、職員の処遇等について、必要最小限の均一化を図る場合の試算となっております。先ほどおっしゃられた全県で三交替制に統一するというのではなくて、必要最小限の処遇の統一を図った場合のシミュレーションでございます。このページでいきますと、本山町の実質的な財政負担の増加額は約 600 万円となっております。一方で、101 ページの試算は、全県で三交替制を行い、職員の給与も高知市と同額まで再計算をした場合の試算となっております。これが一番高い試算となっておりますので、どちらを捉えてというご意見が色々あるかと思いますが、こちらについても意向調査の設問 4-1 及び 4-2 で分けて聞かせていただいておりますので、そういったところも加味しながらお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

(中城委員)

昨日の部会でもお話をさせていただきましたが、18 ページにスケジュールが示されておまして、令和 10 年度に広域連合を設置して、先行的共同事業を行うということで右に矢印が伸びていますが、この先行的共同事業は人材確保の共同化が核になると思います。そのため、先ほど説明のありました共同試験、共同採用の部分をしっかり議論をしていかないと、新規採用者の競合や、若手職員の給与格差の問題が色々出てくると思いますので、そういった部分をしっかり議論していく必要があると考えております。今後この部分について、慎重かつ丁寧な議論をしていただきたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

先行的共同事業の人材確保のところでございます。昨日もご意見をいただいておりますが、職員の確保が、県内の消防本部の喫緊の課題ではないかと感じており

ますので、中城委員からもご意見がありました。意向調査も踏まえた上で、どの枠組みでやっていくかというところを、来年度、慎重かつ丁寧に議論をさせていただきたいと思っております。

(宮地委員)

私も先ほど中城委員が言われたとおり、給与格差について十分協議をしていただきたいと思えます。

それともう1点、先ほどの市町村の離脱のことですが、令和8年度の後半で実施計画案が取りまとめられるとなっておりますが、この時点で、ほぼ各市町村は意思表示がされているということでしょうか。それと、奈良県の事例ですと、法定協議会を立ち上げた後に奈良市と生駒市が離脱をしていると思えます。そのあたりはどうなのでしょう。

(鈴木消防政策課長)

市町村の離脱のところでございますが、まず、奈良県の事例では、私が承知する限りですと、最後まで任意協議会のまま議論をして、奈良市と生駒市が離脱をしたとお聞きしております。

また、実施計画案の作成段階で、将来的なところも議論をした上で、令和9年度の法定協議会の議決段階に入っていくことになると思えますので、来年度はしっかり各市町村のご意向を確認をさせていただきながら、議論を進めていきたいと思っております。

(伊藤委員)

部長にお許しをいただきまして、永田委員にご質問させていただきます。

全国を見ますと、秋田県でも人口減少が急激に進み、将来にわたり消防サービスを維持するために、消防の広域化が高知県よりも一足先に進められておまして、令和7年3月に秋田県消防広域化推進計画、高知県の基本計画に当たるものが示され、将来的に県一での消防広域化を目指すとのこと。先日も、秋田県内で、消防広域化重点地域に指定された2消防本部の統合が進められているとの報道がありました。統合できるということは、市町村の間で、財政面や処遇面で折り合いが合ったということだと思えます。今後はそういった事例も参考になるのではないかなと感じております。

本年5月に全国消防長会の総会がありまして、私ども消防長が参加しました。その資料の中に、高知県の消防広域化が記載されていた関係で、全国でも少しずつ広域化の話が進んでいるとお聞きしております。現状どのような地域、また都道府県レベルで消防広域化の話が出ているのか、構わない範囲でご教示願いたいと思いま

す。

(永田委員)

事務局でもある程度把握されているのではないかと思います、実際に動き出されるかはともかくとして広域化の実現可能性についての内々の検討はされているようです。また、先ほどの秋田県も非常に重要なケースだと思います。あと県全体の広域化か一部での広域化かという違いがありますが、例えば、大阪で、広域化したところが、この数年でいくつかあったと思います。大阪は特殊性があって、大阪都構想の話があり、その話の裏で大阪消防庁構想という話がありました。そのため、大阪都構想の話の結果が見えないと広域化の話がしづらいという側面がありましたが、それがある程度目処がついたので、最近大阪でも広域化の話が進められています。大阪は非常に新しい事例ですので、細かく見ていくと非常に色々な取り組みをされているところが多い気がします。恐らく、今年はまだ非常に大きな議論をしている段階ですが、来年度になると協議会の形になってくるかと思しますので、より細かい議論が始まると思います。やはり、新しい広域化の事例はかなり参考になるところがある気はしております。

また、消防庁の消防広域化推進アドバイザー制度はご存じだと思いますが、消防広域化を行ったところで中心になって担当された方々で組織し、これから広域化をしようとする地域の方々に対して、実務上の細かなアドバイスをする制度ですので、今後はそういう方々にお話を伺って、細かいところの知見を教えていただくことも良いのではないかと思います。特に、新しい事例は、それだけ他の地域の事例を研究し尽くした上で、細かいところで、やはりどの地域も広域化することに非常に産みの苦しみがあ、簡単な話ではないですし、まさに今日も出ていたような意見もたくさんあったわけですが、そういう課題も、工夫とかやり方で解決できるところもありますので、あまり表には出せない知恵みたいな部分の話なども今後参考にされていくと非常に良いのかなという気がします。

あとその他、恐らく事務局の方が、大方の取り組みが裏で進んでいるという話を色々ご存じなのではないかという気がします、ご存じのところがあれば、いくつか挙げていただけるとありがたいなと思います。

(鈴木消防政策課長)

四国3県にお聞きをしている限りでは、徳島県で今年8月頃から広域化の議論が始まっており、香川県は西部の2、3の消防本部が広域化を検討されており、愛媛県は今は具体的な動きは無く、各消防本部のご意見をお伺いしている状況ということをお聞きしております。

(永田委員)

補足させていただくと、やはり四国は南海トラフ地震のリスクが非常に高い点と、4県とも小規模消防本部が非常に多いという点は、地域的な特殊性がある気がします。ですので、高知県にかなり触発されている側面もあり、他の3県も考え始めなければいけないという動きが徐々に出てきているということかなと思います。

また、消防職員協議会という組織があり、四国は比較的組織率が高いですが、来月に四国4県の消防職員協議会の方々から、広域化の研究会をしたいので参加してほしいとの話がありましたので、参加してお話をさせていただきますが、段々そういう気運が、四国の中で高まりつつあるかなと思っています。

(伊藤委員)

高知県及び秋田県の計画の中にも、国に対する支援の要望等は記載されております。これから先、消防の広域化を進めるところは、高知県や秋田県と同様に人口減少と財政難が考えられます。消防の広域化には、国からの既存以外の特別な財政支援が必要であり、切実な要望がある、ということを示すには、どのようなことが効果的だとお考えでしょうか。

(永田委員)

財政的な支援の部分はなかなか難しいところで、総務省幹部の方に個々にお話を伺っていても、広域化を何とか進めていきたいという意思は持たれているのかなという気がします。ところが、財政的支援の話になると、元々、総務省消防庁は、決して財政的な資源を多く持っている組織ではありませんので、限界があるのかなという気はしておりますが、その一方で、非常に明るいニュースとしては、江刺危機管理部長も本日言われてたように、緊急防災・減災事業債が延長されそうだという話を、私も他の自治体から似た話を伺っております。ですので、ほぼ確実ではないかと思えます。恐らく、これが無くなることはないと思えますので、この制度が無くなった場合は、類似の制度が出てくる可能性が非常に高いと思っています。ですので、そういう状況の中で、このような制度をうまく活用し対応することが重要だと思います。

その一方で、訴え続けることは非常に重要だと思いますし、今後全国的にも消防の広域化は重要になってくると思いますので、濱田知事が非常に熱心ですので、知事会などを通して、全国的に訴える形になっていくと良いのではないかと思いますし、全国市町村長会などでも是非訴えていただけると、全国的な流れも出てくる可能性もあるのかなという気がしております。ただ、国としては、応援はしたいが財政的な資源の限界があるため、なかなかはっきり言えないというジレンマがあるということだと思います。そこを上手く動かすためにために政治的なルートで働きか

ける取り組みがすごく必要になってくるのかなと思います。奈良県広域消防組合も、広域化して10年以上運営してきたわけですが、これからさらに体制を充実していくためには、もう少し国や県からの財政的な部分も含めた垂直補完が欲しいという話があり、個々の努力にも限界がありますので、県知事に働きかけていますし、東京に陳情で随分行かれていますので、やはりそういう形の働きかけをしていくことが重要なのかなと思っております。

(竹内委員)

私も昨日の専門部会から参加させていただいて、特に質問はありませんが、中芸広域連合は郡部ということもあり、人材確保が喫緊の課題となっております。先ほど中城委員からも話がありましたが、令和10年度に広域連合を設置して、先行的共同事業として、人材確保の共同化、共同募集、共同採用と謳われておりますが、郡部にも確実に人材をまわしていただける採用方法を検討していただきたいと考えております。

(江渕危機管理部長)

ご意見を承ります。しっかりと議論して参ります。

(藤田委員)

令和8年度に議会の議決を得るということですが、6月議会、9月議会、もしくは12月議会、いつまでに議決をいただいたらよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

18ページをご覧くださいと、令和9年度の法定協議会、広域連合の議決は令和9年度前半ということで示させていただいております。そのため、一番早い議会であれば6月議会かなと考えております。

(藤田委員)

6月議会の方が良いということでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

来年度の早い時期に、令和9年度に議会に説明できるように議論を尽くしていくことになるかと思えます。

(西内委員)

9月に就任いたしまして、今回初めて参加させていただきます。先日、議員協議

会の方で議員の方々にご説明させていただいたところですが、まだメリットは見出せてないという状況でございます。私自身も、もう少し理解を深めて、メリットをもう少し内部的に検討していかないと、私自身がまだ推進力を持ってないという状況でございますので、まず内部で詰めていきたいというところでございます。

(永田委員)

本日は非常に勉強させていただきました。総務部会だけあって、非常に全体的なお話があり、特に各市町村の足並みが乱れ、途中で離脱された場合はどうするかというお話は、確かにそういうケースもあり得ると思ってお話を伺わせていただきました。ただ、先ほどご説明があったように、奈良県のケースが頭の中にあるのだと思いますが、奈良市と生駒市は任意協議会の段階で抜けられておりますので、その次の実施計画の段階に進むことは、非常に重いことで、個々の市町村に責任が生じてくるということだと思います。その辺の仕組みは活用されて、そういうことのないように、県としても対応していただけたらなと思っております。

(井田部会長)

皆さまのご議論を聞かせていただきまして、勉強させていただきました。ありがとうございます。

消防の広域化に関する利点としまして、住民の受益、つまり需要面の利点はよく議論されますが、同時に長期的な視点から人材確保という供給面の利点も大きいと思います。高知県の人口動態を考慮しますと、県内の新卒者だけを対象とした人材確保は限界にきています。

大阪の大学に勤務しておりますが、大阪以外から進学したが地元に戻りたいという方は潜在的に多いという肌感覚があります。ただ、地元に戻る手段を把握していない学生が多いという実態もあります。そのため、この様な新卒だけではなく既卒の方も含めて、高知県内での勤務を希望する方にアプローチすることは非常に重要と考えます。

ところが、この実施にはやはり単体の消防本部ではかなり難しいと思います。Uターンの就職フェアだけではなく、可能であれば東京や大阪など県外での採用試験の実施にまでなると、やはり広域連合を設立して、スケールメリットを生かせる組織規模を確保しないと難しいと思います。この点を踏まえて、今後、広域化についての検討を進めていただければと思います。

(江渕危機管理部長)

人材確保の面でご意見がございました。現在は、15消防本部それぞれが、募集をして、試験をして、採用をするという流れでやっておられると承知しておりますが、

募集方法を垣間見させていただきますと、テキスト版の募集要項により募集をかけており、ともすれば、消防の仕事の内容がうまく若者に伝わっていないところがあるのではないかと感じているところがございます。昨今、消防に限らず、自衛隊、或いは警察など、応急救助機関といわれる機関は、人材の確保に苦慮されておりました。例えば、自衛隊を見ましても、今年の防災白書は、リクルーティングを意識した内容になっており、自衛隊に入隊したらどのようなお仕事があるのか、プライベートではどのように楽しんでいるのか、というのが前面に出てきており、従来の防災白書に載せている防衛面の今の国際状況等のお堅いところは後回しにして、リクルーティングを意識して作成しているという状況があります。また県警を見ましても、募集動画を作って、積極的に魅力を発信している状況があります。そういったことを踏まえまして、今回、消防広域化を進めることによって、採用のみならず、募集の段階でも共同化できますので、リクルーティングを大きく意識した取り組みは、共同化により是非やっていきたいと思っております。まずは隗より始めよということで、県では、今年度、女性の消防吏員の確保を目指そうということで、消防への関心を持つて女子高生等を対象に、バスツアーによる説明会を計画しました。また、もう少しで公表しますが、高知県の消防本部で女性が活躍している姿をお示しする動画をSNSに間もなくアップするようしており、各種SNSで積極的に流していきたいと考えておりますし、その他にも様々な取り組みがあると思っております。今後、共同化によって、そういった募集のところにも積極的に力を入れていきたいと思っております。各消防本部にも、これまで女性の募集等につきましてご協力いただいておりますけれども、さらにご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

(永田委員)

私は消防を専門にしているので、消防志望者がものすごく多いゼミです。大体、毎年3、4名は消防に就職します。今年も東京消防庁とか、その他近隣の消防本部に就職しましたが、毎年必ず1、2名は東京消防庁に受かって、自分は地元の消防に行きたいという人がおります。ですので、そういうニーズもある気がしております。

その一方で、女子学生も最近消防志望で私のゼミに来ており、大体毎年1人くらいは消防に就職しておりますが、私も女子学生に言いますが、女性の場合は東京消防庁が受かる可能性が高いので、東京消防庁が選択肢としては最優先になるという話をしております。というのは、女性の採用数は、東京消防庁以外の消防本部はすごく少ないです。そのため、非常に倍率が高くなるので、なかなか受かりづらいという面もあります。その一方で、東京消防庁はそれなりの規模があり、女性の方々も多く採用されますので、女性の方々がたくさんいるため働きやすい職場であるという面もあります。そういう視点からも、大きな組織になると、多様な人材の確保

が可能になるのではないかと思います。

(井田部会長)

地元に戻って就職する際に、消防職員という選択肢は非常に有効な手段です。しかし、そのアピールや広報はなかなか学生に届いていない印象があります。この点について、永田委員からご意見をいただきまして、非常に勉強させていただきました。どうもありがとうございました。

(平山委員)

今までの話の中でもあったと思いますが、指令センターの設置場所は、広域連合の設置の議決を貰うまでに決定する方向でしょうか。また、設置場所の整備は、この広域連合を設置した後の、調査や計画の期間に同時に行われることになるのでしょうか。

恐らく、各市町村で費用を分担して整備をするということになっていくのではないかと思います。この議決にあたっては、そのあたりも聞かれるのではないかなと危惧しております。

(江渕危機管理部長)

指令センターの場所につきましては、基本計画の中では、既存の施設の活用を検討するというようにしております。現状は高知市と協議をしており、なかなか設置場所を見出せていないということをお聞きしておりますけども、今後、新たな施設を作って指令センターを設置するとなると、分賦金に多額の施設整備費が加わることになりますので、基本計画に書いている「既存施設を活用して」というところは前提にしながら、より具体的な設置の方法論を、高知市と協議させていただきたいと思っております。先般も私が、高知市の関係部局へ直接出向いて、お話しをして、具体的に案を持ち寄って早期に解決を図ろうという方向性は一致しておりますので、知恵を出し合って解決して、できるだけ早く、できれば実施計画案へ盛り込める形になればと思っております。

ちなみに、既存施設を活用して指令センターを置くための改修費については、分賦金の試算に入れております。

知恵を絞って、早期解決に向けて取り組んで参りたいと思っております。

#### **(4) 議事の確認**

(井田部会長)

本日の議事について確認させていただきます。

基本計画(案)につきましては、総務部会としてご了承いただけるということで

よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

本日、事務局から説明がありました内容につきまして、いただきましたご意見を踏まえまして、1月7日の第3回あり方検討会に向けて、事務局で調整をお願いいたします。

## 5 閉会（高知県危機管理部長挨拶）

本日も熱心に委員の皆さまにご議論、ご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

この第4回専門部会につきましては、昨日から、消防業務部会、通信・システム部会を開催し、本日はこの総務部会と、午後に財務部会を開催しまして、基本計画（案）に対する意見を取りまとめ、年明けの1月7日に、第3回あり方検討会を開催して、基本計画（案）を取りまとめたいと考えております。その後、パブリックコメントを経て、県として基本計画を策定するという運びにしたいと考えております。

その後、来年度の任意協議会に向けて、準備を進めて参りますが、あり方検討会や専門部会以外にも、年明け以降に実務者との協議を重ねながら、内容の検討を進めて参りたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、今後も、県として、実施計画案の策定へ向けての任意協議会に対しまして、積極的に参画させていただきたいと考えておりますので、委員の皆さまにも引き続き、消防広域化に向けて、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。また来年も引き続きよろしくお願いいたします。